

平成21年4月1日

人事部

関西ペイント行動計画

次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、今年度から企業の仕事と家庭の両立支援に関する事業主行動計画の公表が義務化されました。当社の取り組みについて以下の通り公表致します。

1. 取組み方針

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

2. 計画期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間

3. 内容

目標1 柔軟で効率的な働き方を促進するため、新勤務形態を導入する。

<対策>

・平成21年4月以降

- ① 柔軟で効率的な働き方をねらいとして、新たな勤務形態の導入について労使で協議を行ない、試行を実施する。
- ② 新勤務形態を本格導入する。
- ③ 社内イントラで広報する。

目標2 退職OB・OGパートタイマー制度（再雇用制度）を活用する。

<対策>

・平成21年7月以降

- ① OB・OGパートタイマー制度を運用ツールを構築する。
- ② 制度の退職者向けのマニュアルを作成し、退職説明時に「人材バンク」への登録を促す。
- ③ 産休・育休者等の休業者の代替要員や補充要員として、積極的に活用し実績をつくる。

目標3 子女の学校行事のための年次有給休暇取得を促進する（子女の入園・入学・卒業式などの学校行事への参加など）。

<対策>

・平成21年4月1日以降

計画的に取得してもらうため、各学校行事の約1ヵ月前に、社内のイントラで、取得促進キャンペーンを実施する。

以 上